

ご提案システム

夜間、スタッフが常駐しないサービス付き高齢者向け住宅に最適！

サービス付き高齢者向け住宅の供給支援制度の内容

補助

サービス付き高齢者向け住宅の整備に対して、国が審査の上、建設費の 1/10、または改修費の 1/3（国費上限 100 万円 / 戸）の補助が直接受けられます。

※補助対象には含まれないもの 調査費 / 設計計画費 / 造成費 / 残存物件の除去費 / 躯体から容易に脱着できる設備費

税制

「サービス付き高齢者向け住宅」を新築または取得し、一定の要件を満たす場合、所得税・法人税の割増償却、固定資産税の減額、不動産取得税の軽減措置が適用されます。

融資

住宅金融支援機構において、「サービス付き高齢者向け住宅」としての登録を受ける賃貸住宅の建設に必要な資金、当該賃貸住宅に係る改良に必要な資金または当該賃貸住宅とすることを目的とする中古住宅の購入に必要な資金への融資が実施されます。

※補助、税制及び融資制度の優遇は、サービス付き高齢者向け住宅として登録された賃貸住宅に限られます。
※本内容は、2014年3月現在のものです。

サービス付き高齢者向け住宅の登録基準

- 夜間、スタッフが常駐しないサービス付き高齢者住宅で補助を受けるには、「緊急通報システム」の設置が必須です。

🕒 サービス

「安否確認サービス」と「生活相談サービス」は必須です。

スタッフが少なくとも日中は常駐しサービスを提供します。

常駐しない時間帯は、各住戸に「緊急通報システム」を設置し、通報があった場合は状況把握を行います。

📋 スタッフの要件

社会福祉法人・医療法人・指定居宅サービス事業所等の職員 / 医師 / 看護師 / 介護福祉士 / 社会福祉士 / 介護支援専門員 / ホームヘルパー1級または2級の資格を保持する者等

安否確認サービス に最適!

● ライフリズム機能

ワイヤレス熱線センサを設置すれば、一定時間人の動きがないことを検知した場合にあらかじめ設定された連絡先へ知らせます。センサはワイヤレスですので、簡単に設置できます。



倒れた入居者様をセンサーが感知

緊急通報 に最適!

● ワンタッチで緊急通報

緊急ボタンを押したり、各種センサーが作動すると、あらかじめ設定された連絡先へ異常発生を知らせます。



スタッフが応対

生活相談サービス に最適!

● 日常の連絡にも便利

相談ボタンを押せば日常の連絡に使えます。ハンズフリー（自動交話）ですので、受話器を取る必要がなく便利です。



相談してみよう

📄 契約関係 🕒 規模・設備

国土交通省省令の内容をご確認ください。

※都道府県知事が策定する高齢者居住安定確保計画において別途基準を設けられる場合があります。
※詳しくは、国土交通省省令の内容をご確認ください。

- 24時間スタッフが常駐するサービス付き高齢者向け住宅でも、入居者さまの安心のために導入されています。